

会 議 記 録

名 称	第1回 中央区子ども・子育て会議	
開催年月日・場所	平成25年8月28日(水) 19:00~21:00 中央区役所8階大会議室	
出席者	委 員	西郷泰之(会長)、山本真実(職務代理者)、小森信政、埴佳生、佐久間貴子、村田美緒、鈴木和子、箕輪恵美、酒井寛昭、高橋真規子、鹿子木亨紀、大石俊美、鈴木英子、加藤恵子、薩埵稔、箱守由記、平林治樹、和田哲明、新治満
	区 側 出 席 者	福祉保健部子育て支援課長 福祉保健部子ども家庭支援センター所長 福祉保健部健康推進課長 教育委員会事務局庶務課長、指導室長 福祉保健部子育て支援課子育て施策推進主査
配布資料	<p>資 料 1 中央区子ども・子育て会議委員名簿</p> <p>資 料 2 第1回 中央区子ども・子育て会議 座席表</p> <p>資 料 3 中央区子ども・子育て会議条例</p> <p>資 料 4 中央区子ども・子育て会議条例施行規則</p> <p>資 料 5-1 子ども・子育て支援新制度の概要</p> <p>資 料 5-2 認定こども園の類型別の特徴</p> <p>資 料 6-1 中央区子ども・子育て会議について</p> <p>資 料 6-2 中央区子ども・子育て会議</p> <p>資 料 7 今後のスケジュール</p> <p>資 料 8 中央区における子育て支援施策等の現況について</p> <p>資 料 9 区域設定</p> <p>[子ども・子育て支援新制度における利用希望把握調査(ニーズ調査)]</p> <p>資 料 10-1 設問一覧表</p> <p style="padding-left: 2em;">① 就学前児童用</p> <p style="padding-left: 2em;">② 小学校児童用</p> <p>資 料 10-2 調査票素案</p> <p style="padding-left: 2em;">① 就学前児童用</p> <p style="padding-left: 2em;">② 小学校児童用</p> <p>[ひとり親家庭実態調査]</p> <p>資 料 11-1 設問一覧表</p> <p>資 料 11-2 調査票素案</p> <p>[国資料より]</p> <p>参考資料 1 子ども・子育て関連3法について</p> <p>参考資料 2 子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案)</p> <p>参考資料 3 基本指針の概要</p> <p>参考資料 4 基本指針の主な記載事項(計画作成指針関係)</p> <p>参考資料 5 地方版子ども・子育て会議について(追補版)</p> <p>中央区子育てガイドブック</p> <p>[当日配布資料一覧]</p> <p>会議次第(差替え)</p> <p>資 料 1 追加資料</p> <p>資 料 4 追加資料</p> <p>資 料 8 追加資料</p> <p>資 料 10 追加資料</p> <p>資 料 11 追加資料</p> <p>各調査 意見提出シート</p>	

議事の概要	<ol style="list-style-type: none">1. 開会2. 委員の委嘱3. 区長あいさつ4. 委員紹介・事務局紹介5. 会長の選出6. 職務代理者の選出7. 調査審議の依頼8. 議 題<ol style="list-style-type: none">(1)子ども・子育て支援新制度の概要（報告）(2)中央区子ども・子育て会議について（報告）(3)中央区における子育て支援施策等の現況について（報告）(4)区域設定(5)子ども・子育て支援新制度における利用希望把握調査（ニーズ調査）等について(6)その他9. 閉会
-------	--

第1回 中央区子ども・子育て会議 会議録

平成25年8月28日(水)

午後7時～9時

中央区役所8階大会議室

1. 開会

2. 委員の委嘱

3. 区長あいさつ

中央区の人口として7万人を下回るのではないかと心配された時期もあったが、現在はベビーブームが起きており、13万人を超えている。平成11年までは年間500人の出生数であったが、去年は1,500人を超えている。また、30代、40代の働き盛り世代の転入が多い。喜ばしい状況ではあるが、残念ながら保育所整備が追い付いていない。これに対し、全庁あげて取り組んでまいりたい。子どもを産みやすく、そして育てやすい自治体を目指していきたいので、ご提言をいただきたい。

4. 委員紹介・事務局紹介

5. 会長の選出

事務局

資料3の中央区子ども・子育て会議条例第5条第1項に基づき、会長は委員の互選により選出する旨を説明。

酒井委員

学識経験者、次世代育成支援行動計画の策定委員経験から大正大学の西郷先生を推薦する。

(全員の拍手にて承認)

西郷会長

次世代育成支援行動計画の策定、その前の児童育成計画の策定等、20年前から子育て支援の計画づくりに携わってきた。皆様のお力、お知恵を頂きながら、中央区らしい計画を皆様と一緒に策定していきたい。

6. 職務代理者の選出

事務局

子ども・子育て会議条例第5条第2項に基づき、会長の職務代理者は会長が指名することを説明した。

西郷会長

児童育成計画に20年近く前から携わり、厚生労働省のほうでワーキングチームにも参加されている東洋英和女学院大学の山本委員を指名する。

山本委員

児童育成計画から携わり、今回、子ども・子育て支援事業計画が法定化されたことも進化した点と感じている。これまでも千代田区とか港区、東京都内の自治体の計画に関わってきた。今回、中央区は初めてだが、中央区は特徴を感じている。皆様と一緒に良い計画をたてていきたい。

(全員の拍手にて承認)

7. 調査審議の依頼

矢田区長

中央区子ども子育て会議条例第2条の規定に基づき、子ども子育て支援法第77条第1項各号に掲げる事務について調査審議のうえ、その結果を報告願います。

(矢田区長、西郷会長に依頼書を手渡す)

8. 議題

事務局より議事録の作成及び会議の録音、併せて資料3の傍聴人規則(案)について説明。

(1) 子ども・子育て支援新制度の概要 (報告)

箱守委員

申し込みから入所の流れについての比較ということで、今までは申し込みをすれば良かったものが、今度は認定を受けるということであるが、保護者の就労時間がフルタイムとパートタイムでは認定審査の時にメリット・デメリットが生じるのか。

事務局

今の国の考え方では、11時間保育か、8時間保育かのどちらかに認定される。パートタイムの方は8時間保育の施設給付の対象となる。ただ、保育所を申し込んだとき、どうなるかというのは利用調整という考え方による。それについては、国が詳細はまだ示しておらず、決まっていない。現在の区の保育所入所に当たっては、保護者の就労状況等によってポイントを付与する選考指数という考え方をとっており、例えば週3日で1日6時間働いている方と週5日1日8時間働いている方では指数が異なる。その指数によって、保育所入所の優先順位をつけており、希望の保育所に入れない場合がある。そのような問題は残り、現状としては大きく状況は変わらないというところはあるかと思う。

(2) 中央区子ども・子育て会議について (報告)

西郷会長

任意記載事項の方で、国の基本指針では虐待防止や障害者、ひとり親の問題について詳しく書いてある。会議の議論次第では任意記載事項についても検討する可能性があるのか。

事務局

その点についても議論の対象になるかと思う。

西郷会長

保育・教育の事業を中心に、幅広く中央区の子ども家庭への支援について検討していきたい。

高橋委員

必須記載事項の(1)②について、国では0歳と1歳に分ける案があるとのことだが、その区分についてもこの会議で議論するのか。

事務局

基本的には国の指針通りに0歳と1～2歳は分ける方向で提案させて頂きたい。

鹿子木委員 東京都の認証保育所の扱いについては国と都のほうでまだ意見がまとまっていないとのことだが、会議の議論にも影響が大きく、時間的な見通しはどうか。

事務局 現状のままの認証保育所であるのであれば認可外保育所のままというのが国の最終回答に近い形であるが、東京都だけで2万人以上利用されている現状がある。国としては認証保育所を認可施設となるよう対応をして欲しいという方向性である。東京都は引き続き、国に対してやはり認証保育所が制度に位置づけられるよう要望していくこととしている。

山本委員 実際中央区でかなりの定員規模の認証保育所が存在している。計画には入れても給付の対象ではない場合、受給の問題や給付の公平性の問題も含めてどのようにすればよいという国の指導なのか。

事務局 その点については国の説明も矛盾しているが、施設給付の対象ではないけれども計画の供給体制には当面、位置づけてもよいとしている。給付の対象外であるため、東京都や区で財源を確保しなければならない。現在、中央区では認証保育所と認可保育所との差額について補助をしており、引き続き実施していく方針である。

山本委員 やはり認証保育所については給付の対象とはならず、認可化に向けた指導を行っていく方針であるように感じる。

事務局 国としても認可保育所への移行の支援策を行うということである。

西郷会長 国の動向についても引き続き、情報を提供して頂きたい。

箱守委員 中央区の認証保育所は640人の方が利用されている。中央区は非常に恵まれており、保育料に差がない。新制度となっても引き続き、補助について引き続き実施して頂きたい。

事務局 基本的には実施する方向で区としては考えている。

(3) 中央区における子育て支援施策等の現況について（報告）

(4) 区域設定

資料9に基づき、京橋地域、日本橋地域、月島地域の3区域で設定することを提案。広域利用が想定される病児・病後児保育や地域子育て支援拠点事業（あかちゃん天国）についても1区域につき必ず1施設を配置している。また、保育所等への申込みについて申込者の9割近くが同じ区域のなかで希望している現状を踏まえ、3区域で考えたい。

大石委員 月島地域で考えると勝どきから佃まで結構距離がある。この区域は保育施設に通うということなのか、ニーズ量を把握するための考え方なのか。

事務局 実際に通うことを想定するものではなく、ニーズ量を把握する単位として、月島という地域全体で数を捉えていくという考え方である。施設を配置する際に、どの地域でどの程度足りていないかを把握するための区域設定である。

西郷会長
事務局
小森委員
事務局
小森委員
山本委員
西郷会長
(全員の拍手にて承認)
事務局
鹿子木委員
事務局
西郷会長

今回の計画の中に区域を設定すると5年間はその考え方なのか。
そのような考え方となる。

3地域における0歳児から5歳児の人口の増加率はどのような状況か。
平成20年1月1日と平成25年4月1日比較では、京橋地域は1,242人が、
1,432人となり増加率は15.3%。日本橋地域は1,340人が1,954人45.8%増、
月島地域は2,570人が、3,985人に、55.0%増であった。月島は増えていると
想定していたが、意外と日本橋地域も増えている。

月島地域は圧倒的に多いので、人口だけの分け方でよいかと疑問を感じたが、
生活環境や夜間人口なども考慮した地域分けになっているかと思う。

計画をたてる際の人数の算出に用いる考え方なので、よいかと思う。実際に
区域の境目では近隣の区域に行く人も出てくるので、そのような所は事業量
を設定する際にニーズを考慮することはできると思う。

計画策定のための教育・保育提供区域については、日本橋、京橋、月島の3
地域を基準とすることよろしいですか。

9月7日にはオリンピックの開催地が決定される話もある。今後、地域の状
況がどうなるのかということも、今回の策定後も注視していく必要がある。

地域の資料8、23ページにある保育需要の見込みのグラフについて、推計
値が既に平成25年の実績が推計値より上回っている。人口の推計は保育需要
に関係することからやり直すことは考えられないか。

他部署とも調整しており、人口推計には出生数も関係している。この150人
増が計算上では誤差のレベルなのか、詳細に未就学児人口の部分へやり直し
てもそこまで反映されない可能性がある。現在の人口増をやり直したところ
で長期的に見て上昇傾向であるか、読めないところもある。その辺につい
てこちらも考えさせて頂きたい。

本当にオリンピックは中央区の人口推計を大きく変える可能性があるので、
そのような外部要因も関係しており、状況に応じて考え直さなければいけな
い状況も出てくるとは思う。

(5) 子ども・子育て支援新制度における利用希望把握調査（ニーズ調査）等について

資料 10-1、10-2、資料 10 追加資料に基づき、利用希望把握調査について説明。国が示している調査票を元に抽象的な表現等を修正し、作成している。未就学児では 80 問強であり 0～5 歳児の約 3 割となる 2,500 人を対象とする予定である。また、小学生については、1 年生から 6 年生の約 25%となる 1,500 人を対象とする予定である。

資料 11-1、11-2、資料 11 追加資料に基づき、ひとり親家庭実態調査について説明。計画の任意事項となっている母子家庭及び父子家庭の自立支援の項目に活用することを目的に実施する。

西郷会長

かなり短い日程の中でこの計画を策定しなければならない状況である。時間の関係から十分な議論ができないが、調査票について後日意見を提出して頂きたい。委員からの意見について会長と山本委員、事務局でまとめ、最終的には会長一任ということで対応させて頂きたいがいかがか。

(全員の拍手にて承認)

(6) その他

利用希望把握調査について、意見がある場合は、「意見提出シート」に記入のうえ、9 月 17 日（火）までに返送用封筒にて事務局まで返送する。

また、次回の日程については、12 月下旬または 1 月の初旬を予定。議題としては利用希望調査の結果報告を予定している。

9. 閉会

西郷会長から閉会の宣言を行う。